

＜安倍総理 ご発言＞

本日は、まず労使の代表に参加していただき、今年度の最低賃金の在り方にについて議論を行いました。

賃上げは成長と分配の好循環を実現する鍵となるものであり、安倍政権として積極的に取り組んでまいりました。その中で最低賃金は、政権発足前の10年間で、全国加重平均で86円の引き上げにことどまつたが、政権発足後の7年間で152円引き上げました。また、昨年度は27円の引き上げとなり、現行方式で過去最高の上げ幅となっています。さらに昨年、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指すとの方針を閣議決定いたしました。経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係を適正化しつつ、この方針を堅持します。他方で、本日の議論にあつたように、新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であります。

加藤大臣におかれでは、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進めていただくようお願いします。